

◎ 物質的！精神的援助を乞ふ！！
戦は最後 五分間に残された！！
◆ 青年闘士を多数送水 ◆

昭和二年十一月二日

深川区猿江裏町（末行下車一分）

東京瑛瑯争議團

鐵工組合本部

勞紙第三〇二七號

昭和二年十一月三十日

寫

警視總監 宮田光雄

内務大臣 鈴木喜三郎 殿
社會局長 官 殿

東京瑛瑯株式會社 勞働争議ニ
關スル件 (第五報)

要旨

争議ノ進引ニ伴ヒ勞資双方ノ主張漸次接近シ来リ
タルモ尚相當ノ懸隔アリテ依然對峙中

標記争議其後ノ狀況凡記ノ通り

争 2.12.3
1294